

実施計画書

1. 事業名

平成29年度省エネルギー政策立案のための調査事業（中小トラック事業者による省エネ取組促進事業）

2. 事業目的

IoT等の技術革新や消費者のライフスタイルの変化等により、多頻度・小口輸送の拡大をはじめ、貨物輸送を取り巻く状況も大きく変化するとともに、新たな物流に対応した効率化の取組は急務となっている。そのためには、トラック事業者単体の取組に加え、トラック事業者間やトラック輸送事業者と発着荷主間等、元請けを含む複数事業者の連携による、物流関係者全体の取組により、更なる省エネを進めていくことが効果的である。

中小トラック事業者においては、輸送情報の共有等により発着荷主と連携することで、物流の効率化による省エネ取組を実施している事業者が一部存在する。しかしながら、多くのトラック事業者においては、他のトラック事業者や発着荷主との連携の手法等については広く認識されておらず、輸送の効率化に取り組む意欲のある事業者であっても取組は必ずしも進んでいるとはいえない。

そこで、本事業は、現在中小トラック事業者により実施されている他のトラック事業者や発着荷主との連携による積極的な省エネ取組の事例を業界全体に広く展開することで業界の省エネ取組の促進を図るとともに、当該事例を踏まえ、今後の運輸部門の省エネルギー政策の検討を行うこととする。

なお、物流の効率化による不要な輸送の削減は、トラック事業者の労働環境の改善につながり、労働者不足等の問題の解決にも資するものとの考えがあるところ、省エネ取組の結果が他の社会課題に解決にもつながりうる好事例を抽出する。

3. 事業内容

(1) ヒアリングの実施と優良取組の選定

中小トラック事業者に対して、発着荷主（及び元請け）と連携した物流の効率化の取組（発着荷主との情報共有による荷待ち時間の削減、手荷役の削減等による荷下ろし・荷積み作業の効率化、ミルクランによる集荷等）についてヒアリングを行い、物流効率化及び労働負荷の低減効果の高い取組を3件程度選定する。

ヒアリングでは、取組を行うこととなったきっかけ、具体的な取組内容、省エネ効果、労働負荷の低減効果等について聞き取り、ヒアリング結果をまとめる。

(2) 広報動画の作成

(1) にて選定した優良取組について各々5～10分程度の広報動画を3本作成する。動画の内容は、発着荷主（及び元請け）との連携による物流効率化の取組の効果（ドライバーの労働環境改善効果を含む）が正確に伝わるように編集する。

(3) 動画の有効な公表

作成した各事業者の動画を求人サイトの事業者紹介ページ等に掲載する。公表した動画について、サイト利用者からアンケートをとり、動画による訴求効果を分析する。

(4) 発着荷主（及び元請け）との連携による物流効率化の取組の展開

アンケートの結果、各事業者の取組のうち、優れた訴求効果を出した動画を1本程度選定し、当該動画における省エネ取組の優れた点や省エネ取組を行うことで得られたドライバー不足改善効果を分かりやすくまとめたトラック事業者向けの動画を1本作成する。

作成した動画は、インターネットその他の中小トラック事業者の目に触れる機会が多い手段によって有効的に公表し、発着荷主（及び元請け）との連携による物流の効率化の取組の重要性の横展開を図る。（展開方法は事業の進捗を踏まえて資源エネルギー庁省エネルギー・新エネルギー部省エネルギー課と協議の上、決定する。）

(5) その他

上記(1)～(4)に掲げる事項のほか、事業内容を実施する上で必要となる事項については、適宜資源エネルギー庁省エネルギー・新エネルギー部省エネルギー課と調整の上で実施する。

成果物の動画は、資源エネルギー庁が広報活動等に使用可能なものとする。

(6) 事業期間

委託契約締結日から平成30年2月28日まで

経済産業省 資源エネルギー庁
省エネルギー・新エネルギー部
省エネルギー課